

第3回 四万十町自治基本条例検討委員会

1 開催日時

日時：平成21年5月13日（水）午後7時00分～9時05分

2 開催場所

十和総合開発センター 大会議室

3 出席者（敬称略）

・委員：16名出席

山本 桓、八木 雅昭、川村 英子、北村 明三、山脇 峯一、
長谷部 恵美、宮脇 晴信、林 長生、西原 真衣、井上 典子、
山地 貢、奥宮 正洋、船村 覚、佐藤 恵司、林 伸一、宮脇 昌子

・事務局：企画課 武内課長 敷地副課長、吉岡総括主幹、細川主幹
岡崎主任

十和総合支所 岡本支所長 仲地域振興課副課長

傍聴人 0名

4 議事

自治基本条例に盛り込むべき事項と内容の検討

5 会議結果（要旨）

山本委員長は前回の検討委員会を体調不良のため欠席していることもあり、今回の議長を八木副委員長が行なうことが提案される。

了承され、八木副委員長が議事を進行した。

自治基本条例に盛り込むべき事項と内容の検討

資料に基づき、前回までの協議の内容を振り返った後、「現状」「課題」「解決策（解決するにはどうすればいいのか）・目指すもの（この条例で目指すものは）」の項目に整理しながら具体的な内容について協議を進めることとする。

資料の順序とは異なるが、先ず「住民の役割」「住民と行政との協働」の項目について整理をしながら協議を進めていことが提案される。異議が無いようなので、協議に入るが、協議を進める上でより良い手法等の提言も受入れる。

- ・住民の責務というのは、発言や行動に責任を持つこと。権利は「参加する権利」、例えば町の事業計画を立てる段階から参加するなどではないか。

皆さんがどう認識していることが大切なことで、行政が執行していく上で「住民が果たす責務は何か」「それをどう位置付けていか」の意見を出していただきたい。

- ・役場の方で構わない範囲で、それは何かを出していただきたい。

「事務局」

まだ具体的なものは無い。私案的なものとして出すと、地方自治法に規定されているもの以外では、「住民の権利」としては、まちづくりに参加とか参画する権利、行政情報を知る権利などが有ろうかと思う。

「住民の責務」としては、住民が自治の主体であることが基本であり、主体であることの認識、自覚、行動、努力などではないか。

- ・納税義務の履行があるが、滞納を出さないことは平等な対応を図ることからも行政の責務である。住民の責務は、この協議の中から出てくると思うが、すぐには答えが出ない。
- ・住民が主体であること。住民へのサービスを提供する役割が行政にはある。役割分担の必要があるから役割と言われるので、それぞれ相互に役割を担い統一的な機能を果たしていくこと。住民参画については社会科の勉強的な話になる。

住民には権利として選挙権などを持ち、義務として納税の義務などがあるが、この自治基本条例の中では、知ろうとすることは、責任感が無いと権利義務とはならない、知る努力、主体性について入れてもらいたい。知る責任感を持つべきと考える。

- ・住民の責務とは、与えられたものを果たすこと。権利は、行政サービスを平等に受ける、議会の解散などがある。区長に対する報酬の責務があり、区長はその役割としての責務、行政に対して要求する権利がある。
- ・抽象的で難しいので、ここに居る皆さんは住民であり、「自分と行政」「自分と議会」と考えると意見が出るのではないか。
- ・例（現状、課題、解決方法）を示してもらいたい。何処から始めてよいか分からない。いきなり現状といわれても、いろいろ法律の中で権利とか謳われている部分があるが、分かりやすい例がないものだろうか。
- ・現在でも行政や議会も情報発信などに動いている。地区においても地区の伝

統やルールや責務に基づき動いている。それを判断し、不足すること、直すことを条例化することか。条例を創らなくても自分の地域では不足する部分はないと考えている。

- ・ 課題があるから今回つくるのであって、課題を共通認識し条例を創っていくものであり、区長としての責務を十分果たしておられるが、住民の方々には町に感じる課題は無いだろうか。そのことを具体的に出して、その解決のために条例があるのではないか。
- ・ 白紙から条例を創っていく役割を持っているわけだから、課題をやり取りするのではなく、意見を出し合ってはどうか。
- ・ 最初に不備を出して、足りないものを出しておいて、どこに問題があるかを協議してはどうか。
- ・ 広い四万十町なか、各地域でそれぞれの課題を持っていると思われる。活動や人との付き合いのなかでも責務も権利もあるだろう。
- ・ 区長としては、地域を把握するなどの責務あり、自治活動で大切な役割を担っている。
合併して組織は大きくなったが、結果、末端まで機能していないのではないか。
今までの問題をまとめてみたが、高齢化・担い手の減少。合併以降過疎地の切捨て、取り残しのない様に。自治活動への参加の意識を高めないとまちづくりにはならない。形だけではなく実質的に住民が活動できる素地が無くては活性化にならない。
四万十川のゴミ問題、清流四万十川を守ることは重要であり、住民全員の意思を高める必要がある。地区の環境問題では、犬の糞があり、看板の設置など啓発に努めている。

従来条例創りではなく、住民本位の条例になっていくことを願いたい。

そなため、あまり理論的なことより、地域の問題を出してはどうか。課題を出して、それを条例に盛り込んでいくことが原則と考えるので、このような意見を出してもらいたい

- ・ 四万十町を良くするための条例をつくるであり、地域には注意をしても自己中心的な行動を取る方が居るが、それを止める条例を創ってもらいたい。ゴミ問題も同様である。
ケーブルテレビでの議会の全体放映をすれば住民も情報を得ることができるのでは。
- ・ 簡単に考えていた、神奈川の禁煙の条例など地域独自の条例を創るものだと思っていた。四万十町を幸せにする条例というものはつukれない。

- ・ 抽象的なことを言わずに具体的な意見を出してはどうか、例えば犬の糞の問題、ゴミ問題などである。総合振興計画には、“山・川・海 自然が人が元気です 四万十町” キャッチフレーズがあるが、この問題を取り締まる条例は出来ていない。
- ・ このような問題に対応するため、条例化への陳情や議員の照会による請願制度を利用し議会へ提出し、条例を創る手法もある。これは、自治基本条例を創る以前にもできる手法である。地域の高齢化、担い手の減少など切実な課題である。地域の切実な課題を解決するシステムとして立ち上げようとしているが、議会との役割分担はどうなるのか。

基本条例の目的が定まっていなかった。まちづくりをしていく上での自治基本条例の位置づけをきちんとしなければならない。地域課題の解決は別で議論してもらいたい、議会内でも提起してもらいたいと思うが、ここでは、まちづくりの視点で意見を出してもらいたい。

- ・ 自己中心的な人の問題を提起したが、四万十町を良くするための条例を創る会議といっても何を決めていくのか理解しがたい。
- ・ 人口減少、少子高齢化が進んでいって、自治活動の衰退や産業振興においても生産労働人口の減少によりどうにもならない状況にある。学校の適正規模の課題もある。この現状を踏まえどう対応していくのかを考える必要がある。
- ・ ここで議論しても、自治基本条例を創っても少子高齢化は解決しない。その解決のためには、四万十町独自の出産祝いや子育て支援の条例が必要。このような課題に対応した独自の条例をつくるべきではないか。
- ・ 若者の働く場、就業の場の創設により解決されるのではないか。
- ・ 今話されていることは政策の話ではないだろうか。
- ・ 課題に対応する個別の条例を創るために来ているのではなく、元となる基本条例という条例を創りに来ているので、本当の基本の部分を決めて来ている。個別の部分は、制定後に継続して議論すれば良いのではないか。

この会の役割を整理しておかなければならない。個別の条例は別の議論や町執行部などが制定していくと思う。抽象的になるが町で暮らすために心掛けることをここで創っていくことである。

- ・ この場では、条例の元となる基本的な方向性を決めていけるような

考え方を纏めていかなければならないと思う。

- ・事務局へ聞が、条文の構成については、第1条は目的、第2条は定義ということになると思うが、この目的に基づくことになっていくのか。

「事務局」

流れはそのような形でいいと思う。

当然具体的なところが無ければ解決していかないと思うが、この検討委員会は、四万十町の姿を自分達としてどう創っていくのかを考えていくのであり、抽象的にはなるが、その中で具体的に決めていく方法を積み重ねていくことで進めていくしかない。前段の自治基本条例が目指すものについて意見を出しながら共有していかないと進まない。今までの意見は貴重なものとして残し、基本条例として思っているものを意見として出してもらいたい。

- ・課題は地域から上がってくると思う。あるいは個人的な関心から出てくるが、課題を解決することが大切なことで、今の仕組みでは解決できなかったから協議をしている。今の仕組みをどのように変えていくか、より効率的なものにしていくかという観点で課題を洗い出していく。仕組みづくりは、役割分担と責務の観点から出し合ってはどうか。例えば、四万十川の清流保全、少子高齢化の問題などの課題を解決するために、今の仕組みでは何が足りないのか、ではどんな仕組みを新たに創らなければならないと言うように議論してはどうか。具体的には、議会に提出し、可決されて始めて条例になることであり、自分も条例化に努めたものがあるが条例化には至らなかった。どこに問題があるのか、仕組みをどのように変えたらいいのか、そのあたりから議論してはどうか。繰り返しになるが、議会は誰でも平等に傍聴の機会を与えているが、議会に陳情を行ない傍聴していたが、その採決時に退席を命じられ、各議員の意思を確認できなかった。最後まで傍聴して、各議員の判断を確認したかったのだが、議会の情報公開に問題があると感じている。議会の情報公開についてアンケート行い、半数の回答であった。回答しない理由に、個人からのものであることがあった。団体からなら良いのかと納得できない答えだった。他に、誤解を与える恐れがあるということもあった。文書での回答を求めていたので、誤解を招いた場合は、その時点で訂正すれば良いことである。議員に質問して、その答えが返ってこないことが、自分の意見を陳べないことが課題であり、疑問である。乱暴な言い方になるが、議会は機能していない。議会をきちっと捉えなおしていきたい。議会に係る規程等で表されていない、問合せに対する不十分な対応のまあまあ通過してしまう不透明さがある。このことは皆さんに意見を求めていきたいし、その意見を持ち議会との協議の場でも議論していきたい。

- 自治法で、住民の役割、議会の役割、行政の役割が規定されているが、住民と議会の関わりで現状がどのようになっているのか、どのような課題があるのか。重要な施策を決定する場合は、公聴会を開き住民の意見を吸収し決定するべきなのだが、それは出来ていない。住民と議会の関係で改善すべき点である。

行政との関係では政策の立案があるが、今は行政だけで行なっている。ある地域の特定の課題に対して、行政が一番の課題と判断したことが、隣接する地域から見れば、その認識がおかしいと判断されることがある。住民と十分協議し優先順位を決めるべきである。

今、四万十町において最大の課題は何か、皆さんの意見を集約していき優先順位を決めるべきである。それは、住民自信が決めていく環境をつくるために、基本条例としては、住民参加の手續、説明への責任を果たしてもらおう。

今、行政改革推進委員会がやっているのは、政策の立案、実施、それに対する評価を住民に説明し、経過を明らかにするもので、町の取り組みの効果を判断し、他の手法についても検証していく。住民の視線で行なう仕組みづくりを今からはやっていくべきであり、条例の中に位置づけるべきである。

住民投票権、重要な施策の決定には、住民から請求があれば住民投票で決する。住民全体の総意を反映できるような仕組みなどをこの条例に規程していくことを考えている。

- 議会のことにも触れていたが、議員は支援者の支持により議員になっているが、支援者に対し活動報告をしている方や自分の回報を出されている方は少ない。議会と住民に距離を感じる。個々の議員の報告会があればよいが、複数の議員と住民とが同席した意見交換会という様なものがなかったので、定期的に実施されることを提言したい。

意見の交換や出せる機会が出来てないので「煩悶権」という話をさせてもらった。

- 条例となる基本を取り纏めるため、出された課題を分類し整理するべきなのだが、いきなり目的を協議している。目的になると幸せになるなど抽象的になり過ぎてしまうので、この町の何処が課題なのか出し合い、箇条書きで表し、分類していく。その課題の解決のための仕組みとして条例があるので、課題を出し合うことが先ずは必要である。

進め方の問題であると思うが、全員に対して一つの論議行なう場合、ワークショップという手法を用いながら、グループ分けしながらテーマごとに議論していく様にしないと整理できない。

- どのような条例なのかを全員が共有しないと論点が違ってくる。環境問題にしても住民1人1人が自覚して取り組まなければならないことであって、町の決まり事を広報など利用し知らせ、それを守っ

ていく。これを責任として条例に規程していく。課題を大枠で括り、住民が何をしなければならないか、役割や責務が何なのか、町の役割、責務を大枠で確認していくものとする。ここで認識が違えば進んでいかない。

- ・中々纏まらないとの話だが、私達には自分の思いからくる意見しか無いわけで、論点がずれることもある。その意見では無いと言われれば、話すことが無くなる。基礎となるものがあり、それに個人の意見を盛り込む手法でないと進まないのではないかと

手法の話ではあるが、「まちづくりについてのそれぞれの役割」「まちづくりを進めていくためには」ということを、テーマごとに具体的に話し合っていけば、進んでいくのではないかと。それを積み上げながらトータルとして目指すものを描いていくことではどうか。皆さんの進め方についての意見があれば出してもらいたい。

- ・作業効率の良さに転換してしまうと、問題意識をもってこの会議に来ている方の思いが消されることにもなる。バランスが難しいが、「課題がありそれを解決したい」ということには異論は無いと思う。どこに問題を抱えているのか、それを解決するためには、何ができないか、何をしなければならないかを議論すればと思う。全体が見えないことへの焦りがあるように感じる。
- ・何が問題を提起し、それを分類していけば目的が見えてくる。その方が分かりやすいのではないかと。いきなり目的では分かりにくい。
- ・最初に目的の部分を論議すれば、固定化してしまう。問題があって、それを解決する構想をそれぞれが持っていると思う。それを出してもらい分類し、協議しながら具体化していく手法ではどうか。
- ・少子高齢化の課題は、稲作、森林資源の活用などにより生活していける基盤ができれば解決するのではないかと。
- ・自治の基本条例であるので基本的な課題であって、政策的な課題については、総合振興計画に現場の問題がどうかみ合っていくかとうのなかで、検討しなければならない。
- ・自治基本条例は課題の解決のための道具であって、解決する方法は自らが編み出さなければならないと思っている。要望を出すのではなく、道具(仕組み、ルール)をみんなで創るのではないだろうか。
- ・住民、行政の役割を決めていくこと。
- ・色々な考えを持つ方がいると思う。問題があって、それを解決するような最終的な目的が必要ではないかと。それを見出す為にこの会があるのではないかと。

- ・ 出発点である、「こうゆう問題を解決したい」という思いが一番大事なことであり、それを出し切ることに賛同する。

こういう意見が出ているが、どうか。意見が無いようならこの形で進行して行く事になるが、よろしいか。

- ・ 事務局の方で、地方自治法にある住民の役割、議会の役割・責務、行政の責務を具体的に分かりやすいものを出してもらいたい。また、議会と住民、執行機関と住民の間に問題点があるのかを資料として出してもらいたい。
具体的な議論を進める為には、議会、行政はどのような役割を持っているのかを認識してもらう必要がある。
次回の会に条例の骨格を出してもらいたい。

「事務局」

条例に骨格を今の段階で出すことは判断しかねるが、現状の課題議会、役場の職員、住民と役場の関係の課題を分かり易く資料として提示する。

自治基本条例は全国でも百数十自治体が制定しているが、基礎資料として地方自治法や地方自治体の個別条例があるなかで、自治基本条例の制定を行なおうとした背景について、調査を行い回答された範囲で出していく。

自治基本条例が何であるかという出口のところで悩んでいるところがあるかもしれない。

この会議の前に、役場の職員で構成する作業部会での議論のなかでも同じ様なことがあった。自治基本条例をつくる必要があるのか、個別条例を直せば良いのではないかという議論があった。ここでの議論だけではなく、役場内にもあり、他の自治体はなぜ制定したのか、その経緯も資料として提供したい。

次回の会には、この2点を資料として提出する。

- ・ 各委員は個性があり、考え方が違う。叩き台となるものがないと纏まらないと考えるが。

「事務局」

叩き台があると議論が進みやすいこともわかるし、作業部会で作ることも可能だが、この議論の中での意見も参考となったところである。後戻りの議論だったかも知れないが、あまり合理的に考えることは、今の社会の歪になっているところでもあるし、叩き台を出す前に、この会議での議論をもう少し聞きたいと思っている。

皆さん大変かと思うが、叩き台を出すことにより議論がしにくくなるのでは、意見が固定化することにもなると思うが、進め方は検討委員会におまかせす

る。

原案（叩き台）というものを持ってくるとそれだけの議論となるので、この条例を創っていく過程の中では、今起こっている課題が基礎となるので、資料は出していただき、委員が主体性を持ってそれをものにしていく様に進めていきたいと思うがどうか。

- ・提案の資料を出してもらえれば議論が進むと思われる。
- ・まちづくりにおいて、「自立できる」「生活ができていく」が基本となることから行政、議会としても自立できる方向を目指してもらいたい。
- ・提出された資料に目を通してみれば、自治基本条例について一定の理解できる。資料を見ることで、どの様なものを創らなければならないかが分かってきた。委員としての責任があると思うので勉強もしなくてはならないと思う。

次回の会は、事務局からの資料の提出もあり、意見が出やすい会にしていき、分担して協議できる手法も考えていきたい。

次回の会議について

第4回検討委員会の日程

平成21年5月26日（火）

時間は、午後7時00分～9時00分

場所は窪川地区での開催とし、場所は後日連絡する。